

意見案第4号

タクシー運賃の自動認可運賃及び公定幅運賃の早期改定認可を求める意見書

北海道では、全国を上回るスピードで人口減少、少子高齢化が進展しており、地域における移動手段の確保が喫緊の課題となっている。

国においては、地方圏の活力を維持し、人々が安心して暮らすことができるよう、医療、福祉、買い物支援など生活機能の確保を図るため、地域の交通と一体となったまちづくりの推進など、各般の交通政策を推進している。

とりわけ、タクシーは、地域住民をドア・ツー・ドアで目的地へ運ぶ唯一の公共交通機関として重要な役割を果たしており、インバウンド拡大に伴う駅や空港からの2次交通はもちろん、今後、超高齢化社会を迎える中、運転免許の返納等による高齢者の通院や買い物での利用、あるいは市町村や福祉施設等のデマンドタクシーの運行を担うなど、地域にとって欠かすことができない存在となっている。

こうした中、本年8月30日に10月1日からの消費税率引き上げに伴う新たな運賃が公示されたが、その内容は全国一律で消費税転嫁分のみの改定となっており、通常の運賃改定は、消費者への負担感の増大などを考慮し継続審議となった。

しかしながら、運転手や人件費の確保を初め、タクシー事業者を取り巻く環境は、燃料費高騰、車両更新などで費用負担がかさみ、年々厳しさを増している。

よって、国においては、各地域の公共交通機関として重要な役割を担うタクシー事業の持続的かつ安定的な運営を図るためにも、今般見送られた通常の運賃改定を速やかに行うとともに、運賃改定ごとにタクシーメーターの改修等の費用が生じることから、その費用に対する支援についても強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣

} 各通

北海道議会議長 村田 憲 俊